

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務																														
質 問 事 項																															
共同企業体でご提案する場合、参加表明書提出時に共同企業体を証明する書類（協定書等）が必要でしょうか。																															
回 答 事 項																															
<p>協定書の写しが必要になります。ただし、共同企業体を証明する書類としての様式等は定めておりませんので、任意で作成の上、募集要領6頁10（3）⑦「その他の資料」に含めて提出して下さい。</p> <p>以下、協定書の写しについて確認させていただく事項を列記します。なお、代表構成員の変更は認めませんので、留意して下さい。</p> <p>〔協定書確認事項〕</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">①目的</td> <td style="width: 50%;">⑩構成員の除名</td> </tr> <tr> <td>②名称</td> <td>⑪開発途中における構成員の破産又は解散に対する処置</td> </tr> <tr> <td>③事務所の所在地</td> <td>⑫解散後のかし担保責任</td> </tr> <tr> <td>④成立の時期及び解散の時期</td> <td>⑬協定書に定めない事項</td> </tr> <tr> <td>⑤構成員の住所及び名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥代表構成員の名称及び権限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦構成員の出資の割合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧運営委員会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨構成員の責任</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑩取引金融機関</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑪決算</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑫利益金の配当の割合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑬欠損金の負担の割合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑭権利義務の譲渡の制限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑮開発途中における構成員の脱退に対する措置</td> <td></td> </tr> </table>		①目的	⑩構成員の除名	②名称	⑪開発途中における構成員の破産又は解散に対する処置	③事務所の所在地	⑫解散後のかし担保責任	④成立の時期及び解散の時期	⑬協定書に定めない事項	⑤構成員の住所及び名称		⑥代表構成員の名称及び権限		⑦構成員の出資の割合		⑧運営委員会		⑨構成員の責任		⑩取引金融機関		⑪決算		⑫利益金の配当の割合		⑬欠損金の負担の割合		⑭権利義務の譲渡の制限		⑮開発途中における構成員の脱退に対する措置	
①目的	⑩構成員の除名																														
②名称	⑪開発途中における構成員の破産又は解散に対する処置																														
③事務所の所在地	⑫解散後のかし担保責任																														
④成立の時期及び解散の時期	⑬協定書に定めない事項																														
⑤構成員の住所及び名称																															
⑥代表構成員の名称及び権限																															
⑦構成員の出資の割合																															
⑧運営委員会																															
⑨構成員の責任																															
⑩取引金融機関																															
⑪決算																															
⑫利益金の配当の割合																															
⑬欠損金の負担の割合																															
⑭権利義務の譲渡の制限																															
⑮開発途中における構成員の脱退に対する措置																															

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
参加表明書提出時に実際の提案書の提出は必要ですか。	
回 答 事 項	
<p>技術提案書は、一次審査により「二次審査の対象者」として選定された方に改めて後日提出いただくこととなりますので、参加表明書提出時に提出する必要はありません。</p> <p>なお、参加表明書における様式 7-1「業務実施方針」を補完する説明資料として、募集要領 6 頁 10 (3) ⑦「その他の資料」(様式任意) 及び様式 7-1(1)「提案書記載内容確認表(業務実施方針)」は参加表明書提出時に提出していただく必要があります。</p>	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
<p>共同企業体の出資比率とは具体的に何の比率になりますか。請負額の比率と捉えさせて いただいてよろしいでしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>“請負額”とは“委託料”のことと想像されますが、募集要領2頁「5 提案を求める業 務の範囲」に係る委託料に対する比率とお考え下さい。 なお、金銭以外のものによる出資については、時価を参酌の上で構成員が協議して評価 するものと考えられます。</p>	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
特記仕様書3頁 3-2 当該業務における基本要件 8) システム使用条件 (2) 端末OS Windows7 以降のOSについてもシステム使用期間は対応することとあるが本要求への費用は見積範囲となるのか。	
回 答 事 項	
「Windows7 以降のOSへの対応が容易であるシステム開発を行うこと」、並びに、「Windows7 以降のOSへの対応に要する費用は、システム運用保守のパッケージソフト対応に含まれること」が前提であり、募集要領2頁「5 提案を求める業務の範囲」に係る見積りの対象に含まれます。	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
特記仕様書4頁 3-2 当該業務における基本要件 8) システム使用条件 (5) 回線接続状況 「使用していないユーザー職員も確認できるものとする」とは、どのような使用の仕方を想定していますか。	
回 答 事 項	
“積算機能を使用していないユーザー職員”が、他に“積算機能を使用しているユーザー職員”を画面で確認可能とすることで、電話等により互いの使用時間を各自が調整して、本システムの稼働を最適化することを想定しております。	

様式 3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
特記仕様書4頁 3-2 当該業務における基本要件 9) ネットワークの… クライアント応答時間については回線速度も影響します。要求されている応答時間が前提とする回線速度をご教示ください。	
回 答 事 項	
特記仕様書(別紙2)の諸条件から判断して下さい。 なお、県土木部及び市町村等の通信環境は様々であることや、クライアント側の通信環境の影響を大きく受けることから、運営協議会において通信環境についての調整を適宜行っていく予定です。また、特記仕様書(参考3)も参考にして下さい。	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
特記仕様書5頁 3-3 ネットワークハードウェア開発要件 4) の上記4) については、この限りでない。は「上記3)」との解釈でよろしいでしょうか。	
回 答 事 項	
その通りです。	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
特記仕様書7頁 3-4 積算ソフトウェア開発要件 4) 入力操作 (6)の「基礎単価…変換して、登録施工単価データまたは登録施工単価データを」は 「登録基礎単価データまたは登録施工単価データを」との解釈でよろしいですか。	
回 答 事 項	
その通りです。	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
特記仕様書12頁 3-4積算ソフトウェア開発要件 9) 基準改正機能 (4)の「設定した区分毎に集計を行えること」の設定した区分とは何を想定されていますか。また、集計とは何の集計を想定されていますか。	
回 答 事 項	
基礎単価データに区分の情報(労務又は資材単価等の種類、適用単価世代等)を付すことを想定しており、基準データに登録された基礎単価データの追加・修正・削除の処理した数を集計することで状況を確認できるような機能を想定しております。	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
特記仕様書(参考3)共同利用意向内訳表2 現在、LGWAN未接続の団体は、本システム導入時もLGWAN未接続と考えてよい か。	
回 答 事 項	
現在LGWAN未接続であっても、今後、LGWANに接続する可能性もあることから、 運営協議会で調整しながら開発していく予定です。現時点としては(参考3)「通信回線 使用の可能性【※1】LGWAN」欄で“×印”又は“空欄”となっている団体が、セキ ュリティポリシー等によりLGWANへの接続が困難であると考えられることから、これ らの状況を前提としてご検討下さい。	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
記載の無い事項 現行システムの基準データおよび設計書データの扱い（移行の必要性）はどう解釈すればよいか。	
回 答 事 項	
現行システムの基準データ及び設計書データの移行は必要ありません。	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
募集要領 項番 10 (3) ③企業実績表 様式 5-1 「企業実績表」の記載内容について 「企業実績表」の「業務箇所」欄の記載は、当該契約の履行場所の記載でよろしいでしょうか。	
回 答 事 項	
その通りです。	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
募集要領 項番 10 (3) ⑤配置技術者業務実績表 ウについて 配置技術者届けの写しが無い場合、契約書の写しでよろしいでしょうか。	
回 答 事 項	
配置技術者の実績を確認するためには、契約書の写しだけでは不十分です。業務計画書 や打合せ記録簿等の配置技術者名を確認できる何らかの書面の写しも提出して下さい。	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
<p>募集要領 項番 10 (3) ⑦その他資料 ア、イについて 様式 7-1 を補完する説明資料は、9月末のヒアリングにおいて使用するため、項番 10 (1) 参加表明書の提出①～⑨の中に含まれていないと考えてよろしいでしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>「様式 7-1 を補完する説明資料」は、8月30日に実施する参加表明書の審査（一次審査）において使用するため、参加表明書の提出資料に含まれます。</p> <p>なお、一次審査においては、様式 7-1 「業務実施方針」及び「様式 7-1 を補完する説明資料」により、別表 1 「公募型プロポーザル方式評価項目及び評価基準表」における「2 業務実施方針」を評価することになりますので、参加表明書の提出書類に含むものとしており、様式 4-1 「公募型プロポーザル方式提出書類送付書 1」のチェック項目にも「<input type="checkbox"/> その他の資料（参加表明内容の確認のための資料）」と記載しております。</p>	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
募集要領 項番 13 ヒアリング (プレゼンテーション) について ヒアリング実施時は社名を隠す必要がありますか。	
回 答 事 項	
二次審査時のヒアリングにおいては、社名等を隠す必要はありません。 ただし、ヒアリングの前日に実施する、募集要領9頁「14 実務者体験 (デモンストレーション)」においては公正を期すために社名・製品名・ロゴマークを隠していただく必要があります。	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
特記仕様書P19 4) 機能の詳細 キ) LGWANは必須でしょうか。	
回 答 事 項	
LGWANは必須です。 市町村が共同利用する場合、LGWANを使用することが前提です。ただし、セキュリティポリシー等によってLGWANでの使用が困難な団体のみ、例外としてインターネットでの使用を認めることとしております。	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
<p>特記仕様書 P10/19 3-4 積算ソフトウェア開発要件 8) 帳票について 帳票サイズが A4縦との記載になっているが、[帳票一覧]に記載の全ての帳票を縦にする事が必須条件でしょうか。 一部帳票(設計書)のみ縦とし、他は横にする事でも宜しいでしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>A4縦とすることで“見づらくなる”“分かりにくくなる”ような合理的な理由があれば、協議によって例外的に帳票をA4横とすることを認める場合があります。しかしながら、印刷枚数を減らすことも主眼としておりますので、全ての帳票をA4縦とするのが原則です。</p>	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
<p>募集要項 P5/11 10(3)④ア 業務実施体制について 「評価項目毎に該当する者1名ずつ」とありますが、「評価項目毎」とは具体的にどのような意味でしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>担当技術者を複数名配置される場合、別表1「公募型プロポーザル方式評価項目及び評価基準表」における「1 配置技術者の技術力」「b. 担当技術者の実績」の“①積算ソフトウェア開発及び運用の実務実績”と“②ネットワークハードウェア開発及び運用の実務実績”については、該当する担当技術者を①と②それぞれに選出していただき、それらを評価対象とすることを意味しています。また、担当技術者のうちの1名が①及び②のいずれも実務実績が他の担当技術者を上回っている場合は、その主たる担当技術者1名に対して①及び②の評価対象とすることになります。</p> <p>従って、様式6-1「業務実施体制」については、全ての担当技術者を記載していただきますが、様式6-3「配置技術者業務実績表(担当技術者)」については、評価対象者としたい担当技術者分を提出していただくのみとなります。</p>	

様式 3

公募型プロポーザル方式募集要領、特記仕様に関する回答書

平成22年 8月20日

福島県知事
(公印省略)

委託業務名	設計積算システム開発業務
質 問 事 項	
<p>募集要項 P6/11 10 (3) ⑤ア 配置技術者業務実績表について 担当技術者は3名以上は携わることができない、という意味でしょうか。 担当技術者はプログラマーを除く構築SEという意味ではないと判断しておりますが 開発期間対応によっては3名以上のSEが携わることも想定しております。</p>	
回 答 事 項	
<p>その通りです。 そもそも配置技術者としては、契約書第10条に規定する主任技術者と、この主任技術者の指導の下で業務の一部を担当する担当技術者を3名まで配置できることとし、最大4名までの技術者が本契約の業務に専従していただくこととなります。 配置技術者を指導する立場の上司等を除けば、基本的に配置技術者以外のシステムエンジニア等の技術者に対して、発注者が直接やり取りすることはあり得ません。主任技術者が直接又は担当技術者を通じて、受注者の組織体制に組み入れられた技術者等が携わることは当然のことと考えておりますので、これに対しては人数制限を設けておりません。</p>	